

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	北部振興局 建設課
委託業務番号	令和4年度 北建委第65号
委託業務名称	馬上地区下水道管路調査業務委託
委託業務場所	長浜市高月町馬上地先
業務の概要	馬上地区農業集落排水施設の調査業務 カメラ調査 507m 管渠内洗浄 507m マンホール目視調査 23箇所
履行期間	令和4年11月15日 から 令和5年3月25日
契約年月日	令和4年11月15日
契約額(税込)	1,848,000円
契約の相手方	[所在地又は住所] 長浜市木之本町木之本2100番地1 [商号又は名称] (有)伊香清掃センター
契約相手方の選定理由	本業務におけるカメラ調査では、管路の一部を閉塞し汚水を止める必要があり、急な汚水の引き抜きが必要になる事が考えられる事から、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第7条第1項に基づく湖北広域行政事務センタの許可を伊香地域で受け、指名願登録のある1社を選定した。
根拠規定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>